【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月14日
【四半期会計期間】	第40期第２四半期（自 平成23年８月１日 至 平成23年10月31日）
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岩田 弘三
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地２
【電話番号】	（代表）（０７８）４３５－２８００
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部長　伊澤 修
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地２
【電話番号】	（代表）（０７８）４３５－２８００
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部長　伊澤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第２四半期 累計期間	第40期 第２四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年 ５月１日 至平成22年 10月31日	自平成23年 ５月１日 至平成23年 10月31日	自平成22年 ５月１日 至平成23年 ４月30日
売上高（百万円）	22,797	24,084	46,339
経常利益（百万円）	915	1,057	2,120
四半期（当期）純利益（百万円）	467	586	1,078
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	―	―	―
資本金（百万円）	5,544	5,544	5,544
発行済株式総数（千株）	13,394	13,394	13,394
純資産額（百万円）	21,262	21,937	21,643
総資産額（百万円）	27,397	28,136	28,096
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	35.18	44.18	81.17
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
１株当たり配当額（円）	18.00	18.00	40.00
自己資本比率（％）	77.6	78.0	77.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	897	1,279	2,568
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△310	△687	△841
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△578	△633	△1,135
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	6,862	7,404	7,445

回次	第39期 第２四半期 会計期間	第40期 第２四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 ８月１日 至平成22年 10月31日	自平成23年 ８月１日 至平成23年 10月31日
１株当たり四半期純利益金額（円）	17.50	20.96

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指針等の推移については記載しておりません。
２．売上高には消費税等を含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第２四半期累計期間（平成23年５月１日～平成23年10月31日）における日本経済は、東日本大震災の影響により急激に落ち込んでいた景気が徐々に回復基調にあるものの、海外景気の減速とそれによる円高の長期化等、先行き不透明な状況が続きました。

食品業界におきましては、低迷する雇用情勢や所得環境が継続する中、消費者の節約志向並びにデフレ傾向が継続しており、当業界は激しい競争を繰り広げております。

このような環境下におきまして、当社は全社を挙げた業務改革やKAIZENの取り組みを継続して行い、生産性向上と経費コントロールによる収益体質の強化を図ってまいりました。また事業計画の３本柱である「サラダカンパニー事業戦略」「食育の実践と提案」「お客様満足100%の推進」の実現にも継続して取り組んでまいりました。

「サラダカンパニー事業戦略」として、当社商品の核となる野菜の鮮度により一層こだわり、生産ラインや店舗の販売ケースの温度管理方法のKAIZENを進め、パック入りサラダの品質強化に努めました。また「食育の実践と提案」として、子どもの職業体験テーマパークである「キッザニア東京」「キッザニア甲子園」で行われた食育フェアで当社主催セミナーを開催する等、食育活動の情報発信に努めました。また、震災の影響により心配された夏場の店舗営業時間短縮は回避でき、原材料欠品による商品不足等にも陥ることなく、「お客様満足100%の推進」のため安定した商品供給に努めました。

この結果、当第２四半期累計期間における業績は、売上高は24,084百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は1,029百万円（前年同期比15.0%増）、経常利益は1,057百万円（前年同期比15.6%増）、四半期純利益は586百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

なお、当社はそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主なブランド別の概況は次のとおりであります。

「ＲＦ１」ブランドにおきましては、更なる品質向上を目的に、引き続き旬の素材を活用した定番商品のブラッシュアップに取り組みました。サラダ品群では定番のシーザーサラダに健康的な付加価値をプラスした『緑黄色野菜のシーザーサラダ』がお客様のニーズに合致し、フライ品群では『北海道産の貝柱フライ』を中心に前年同期を上回りました。料理品群ではハンバーグ、ロールキャベツ等メインとなるメニューをサラダと買い合わせ提案し、客単価の向上に貢献しました。今後も新しい高付加価値なSOZAIの提案や食卓提案を通して、お客様の豊かな食事の時間のお手伝いをしてまいります。その結果、売上高は17,618百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、コロッケ専門店としてさらに飛躍するべく、ブランド価値を高める取り組みを引き続き行いました。『じゃがいもコロッケ』『肉じゃがコロッケ』等のポテト系の定番コロッケを、原点に立ち返ってブラッシュアップを行ったほか、新しい提案として９月より『牛肉の赤ワイン煮コロッケ』『地中海風魚介のトマトクリームコロッケ』等、本格料理をコロッケに仕上げた「ソースコロッケ」を展開し、当社の強みを生かしたワンランク上のコロッケ提案を行いました。また10月には、アイドルグループ「ＮＭＢ４８」とのコラボレーションコロッケ『オーマイガー！なつかしのポテトコロッケ』等を発売し、ブランドの認知度向上と若年層の顧客開拓に努めました。その結果、売上高は1,903百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、旬の素材を使い、野菜の季節感・鮮度感を活かした「日本のさらだ」が好調に推移し、従来の定番商品に加え『湯葉と緑野菜の冷製あん』等、新たな定番につながる商品を定着させ、よりお客様に支持されるブランドへと進化させました。また『黒豆・黒ごま・ひじきの和風ミートローフ』等「日本のおかず」の強化を行い、「日本のさらだ」と同様、素材を活かしながら新しい価値を提案し、四季折々の味を取り入れた食卓提案につながる品揃えの構築を行ってまいりました。その結果、売上高は1,578百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、こだわりの野菜を使った定番ジュースに加え、通常の野菜ジュース以上に野菜量を充実させた濃厚ジュースが好調に推移しました。ただし８月後半の低気温や９月の２度の大型台風が一部野菜の原材料生産に影響し、調達に苦戦する場面もありました。一方旬のフルーツを使ったジュースにおいては、山梨・長野の桃を使った『国産の桃』、蓬莱柿（ほうらいいし）という品種にこだわった『福岡のいちじく』等、春先の天候不順にも関わらず産地との長年の取り組みが奏功し、安定して原材料を入手することができました。さらに、５月よりスタートしました20代～30代の女性をターゲットにした「体の中から美しく」がコンセプトの「美人を育むジュースシリーズ」も新たな集客につながっています。その結果、売上高は1,026百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第２四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて41百万円減少し、7,404百万円となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,279百万円（前年同期比382百万円の増加）となりました。これは、主に税引前四半期純利益1,041百万円、減価償却費803百万円、法人税等の支払額490百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、687百万円（前年同期比376百万円の増加）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出458百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、633百万円（前年同期比54百万円の増加）となりました。これは、主に長期借入金の約定返済184百万円、配当金の支払額292百万円等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第２四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は95百万円であります。なお、当第２四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第２四半期累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにおきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、主に百貨店との売上に関する契約等に基づき安定的に売上金の回収を行っております。また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため、早期にキャッシュの回収を行うことができ、それにより仕入及び人件費の支払に関する運転資金は売上金の回収から得られたキャッシュから支出可能な状況にあります。

当第２四半期の各キャッシュ・フローの詳しい状況につきましては、「（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7)経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、現在の事業環境に基づき最善の経営方針を策定することに努めております。今後も当社を取り巻く経営環境は厳しさを増すものと予想しております。このような状況を踏まえ、更なる業務改善や業務効率化などに取り組んでまいります。なお、具体的な内容につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　対処すべき課題」をご参照ください。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年10月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年12月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,394,374	13,394,374	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数　100株
計	13,394,374	13,394,374	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年8月1日～平成23年10月31日	－	13,394,374	－	5,544	－	5,861

（６）【大株主の状況】

平成23年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岩田	兵庫県芦屋市大原町17-18	1,150	8.59
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内2-1-1（東京都中央区晴海1-8-12）	656	4.90
株式会社四国銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	高知県高知市南はりまや町1-1-1（東京都中央区晴海1-8-12）	621	4.64
ロック・フィールド取引先持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	434	3.24
岩田 弘三	兵庫県芦屋市	392	2.93
ロック・フィールド社員持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	338	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	319	2.39
三菱ＵＦＪリース株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	241	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	225	1.68
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND（東京都中央区月島4-16-13）	224	1.67
計	－	4,603	34.37

（注）１．株式会社岩田は、当社代表取締役社長岩田弘三が株式の100%を保有する会社であります。

２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　319千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　225千株

３．明治安田生命保険相互会社から、平成23年４月５日付で提出された大量保有報告書により、平成23年３月31日現在で673千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第２四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、明治安田生命保険相互会社の大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者　明治安田生命保険相互会社
住所　東京都千代田区丸の内2-1-1
保有株式数　673,600株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合　5.03%

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　113,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,268,400	132,684	―
単元未満株式	普通株式　12,674	―	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	13,394,374	―	―
総株主の議決権	―	132,684	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には当該株式に係る議決権の数12個が含まれております。

２．「単元未満株式」の株式数の欄には自己株式87株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	113,300	-	113,300	0.85
計	―	113,300	-	113,300	0.85

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（平成23年８月１日から平成23年10月31日まで）及び第２四半期累計期間（平成23年５月１日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	△0.6%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年４月30日)	当第２四半期会計期間 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,645	7,724
売掛金	3,767	3,846
製品	64	56
仕掛品	74	86
原材料及び貯蔵品	204	149
その他	543	566
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	12,299	12,429
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,694	7,576
土地	2,948	2,948
その他(純額)	2,347	2,509
有形固定資産合計	12,989	13,034
無形固定資産	387	387
投資その他の資産		
その他	2,430	2,296
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	2,420	2,286
固定資産合計	15,796	15,707
資産合計	28,096	28,136
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,193	1,212
1年内返済予定の長期借入金	328	267
未払法人税等	538	473
賞与引当金	485	509
その他	2,760	2,681
流動負債合計	5,306	5,145
固定負債		
長期借入金	466	342
その他	679	711
固定負債合計	1,145	1,054
負債合計	6,452	6,199

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成23年４月30日)	当第２四半期会計期間 (平成23年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,861	5,861
利益剰余金	10,436	10,731
自己株式	△208	△209
株主資本合計	21,632	21,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	9
評価・換算差額等合計	10	9
純資産合計	21,643	21,937
負債純資産合計	28,096	28,136

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成22年５月１日 至　平成22年10月31日)	当第２四半期累計期間 (自　平成23年５月１日 至　平成23年10月31日)
売上高	22,797	24,084
売上原価	9,838	10,229
売上総利益	12,959	13,855
販売費及び一般管理費	※ 12,063	※ 12,825
営業利益	895	1,029
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	2	3
保険配当金	14	16
その他	8	16
営業外収益合計	28	38
営業外費用		
支払利息	7	4
障害者雇用納付金	－	4
その他	1	1
営業外費用合計	9	10
経常利益	915	1,057
特別損失		
固定資産除却損	27	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	64	－
特別損失合計	91	16
税引前四半期純利益	823	1,041
法人税等	356	454
四半期純利益	467	586

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期累計期間 (自 平成22年５月１日 至 平成22年10月31日)	当第２四半期累計期間 (自 平成23年５月１日 至 平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	823	1,041
減価償却費	702	803
賞与引当金の増減額（△は減少）	△196	23
受取利息及び受取配当金	△5	△5
支払利息	7	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	64	―
固定資産除却損	27	16
売上債権の増減額（△は増加）	△263	△79
たな卸資産の増減額（△は増加）	28	51
仕入債務の増減額（△は減少）	△2	18
その他	191	△106
小計	1,375	1,769
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	△6	△4
法人税等の支払額	△477	△490
営業活動によるキャッシュ・フロー	897	1,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	△120
定期預金の払戻による収入	200	100
有形固定資産の取得による支出	△415	△458
有形固定資産の売却による収入	―	1
無形固定資産の取得による支出	△66	△56
長期前払費用の取得による支出	△93	△145
差入保証金の差入による支出	△7	△37
差入保証金の回収による収入	91	42
その他	0	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△310	△687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△206	△184
リース債務の返済による支出	△80	△156
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	―
配当金の支払額	△291	△292
財務活動によるキャッシュ・フロー	△578	△633
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7	△41
現金及び現金同等物の期首残高	6,854	7,445
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,862	※ 7,404

【会計方針の変更等】
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【追加情報】

当第２四半期累計期間 （自　平成23年５月１日 至　平成23年10月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

前第２四半期累計期間 （自　平成22年５月１日 至　平成22年10月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成23年５月１日 至　平成23年10月31日）
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料　2,915百万円 給料及び賞与　4,218百万円 賞与引当金繰入額　343百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料　3,133百万円 給料及び賞与　4,517百万円 賞与引当金繰入額　365百万円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

前第２四半期累計期間 （自　平成22年５月１日 至　平成22年10月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成23年５月１日 至　平成23年10月31日）
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年10月31日現在） 現金及び預金勘定　7,092百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△230百万円 現金及び現金同等物　6,862百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年10月31日現在） 現金及び預金勘定　7,724百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△320百万円 現金及び現金同等物　7,404百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期累計期間（自　平成22年５月１日　至　平成22年10月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年７月28日定時株主総会	普通株式	292	22	平成22年４月30日	平成22年７月29日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月15日取締役会	普通株式	239	18	平成22年10月31日	平成23年１月19日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期累計期間（自　平成23年５月１日　至　平成23年10月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年７月27日定時株主総会	普通株式	292	22	平成23年４月30日	平成23年７月28日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間末後となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月13日取締役会	普通株式	239	18	平成23年10月31日	平成24年１月18日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第２四半期累計期間（自平成22年５月１日　至平成22年10月31日）及び当第２四半期累計期間（自平成23年５月１日　至平成23年10月31日）

当社は、そうざい事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成22年５月１日 至　平成22年10月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成23年５月１日 至　平成23年10月31日）
１株当たり四半期純利益金額	35円18銭	44円18銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	467	586
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	467	586
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,281	13,281

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成23年12月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額………………………………………239百万円

（ロ）１株当たりの金額…………………………………18円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日…………平成24年１月18日

（注）　平成23年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月７日

株式会社ロック・フィールド

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻内　章　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東　昌一　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの平成23年５月１日から平成24年４月30日までの第40期事業年度の第２四半期会計期間（平成23年８月１日から平成23年10月31日まで）及び第２四半期累計期間（平成23年５月１日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロック・フィールドの平成23年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。